

平成29年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

●交付額及び交付対象

議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。（※平成29年度は改選期のため任期期間により支給）

●政務活動費使用基準

政務活動費は、条例で定める以下の使用基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費

項目	創新	市政クラブ	日本共産党 根室市議会議員団	大地	無所属 (遠藤輝宣)	無所属 (保坂いづみ)	無所属 (久保田陽)	無所属 (壺田重夫)	合計
所属議員 A (H29.4.1 ~ H29.9.14)	人	人	人	人	人	人	人	人	人
B (H29.9.15 ~ H30.3.31)	6	4	2	3	0	1	1	1	18
交付決定額 (A期間)	円 960,000	円 480,000	円 360,000	円 0	円 120,000	円 0	円 120,000	円 120,000	円 2,160,000
交付決定額 (B期間)	円 720,000	円 480,000	円 240,000	円 360,000	円 0	円 120,000	円 120,000	円 120,000	円 2,160,000
交付決定額 C (A+B)	円 1,680,000	円 960,000	円 600,000	円 360,000	円 120,000	円 120,000	円 240,000	円 240,000	円 4,320,000
決算額 (D)	円 1,354,301	円 809,624	円 448,214	円 360,000 (403,372)	円 95,844	円 120,000 (120,568)	円 234,059	円 240,000 (241,631)	円 3,662,042 (3,707,613)
差引返納額 (C-D)	円 325,699	円 150,376	円 151,786	円 0	円 24,156	円 0	円 5,941	円 0	円 657,958
交付額に対する執行率 (D/C)	% 80.6	% 84.3	% 74.7	% 100.0	% 79.9	% 100.0	% 97.5	% 100.0	% 84.8
決算 額 内 訳	調査研究費	円 404,143	円	円	円 233,304	円	円	円	円
	研修費	円 331,788	円 225,180	円	円	円	円	円 171,310	円
	広報費	円 26,578	円	円 19,008	円	円	円	円	円
	広聴費	円 14,886	円	円	円	円	円	円	円 14,886
	要請・陳情 活動費	円	円 258,070	円	円	円 95,844	円	円 90,580	円
	北方領土対策 活動費	円 565,836	円 185,460	円 393,543	円 170,068	円	円 63,260	円 54,680	円 39,080
	会議費	円	円	円	円	円	円	円	円 0
	資料作成費	円 8,670	円 41,386	円 7,109	円	円	円	円 61,705	円 7,665
	資料購入費	円 2,400	円 49,848	円 28,554	円	円	円 57,308	円 18,636	円 4,376
	人件費	円	円	円	円	円	円	円	円 0
事務所費	円	円 49,680	円	円	円	円	円 8,458	円 19,200	

※「事務所費」とは、「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。